

令和4年度障がい者芸術文化活動普及支援事業委託業務  
企画提案評価会議 選定基準

審査項目		配点	審査内容
業務の実施体制	組織・運営体制	20	人員体制が整っており、事業の進捗管理が適切に行える体制となっているか
	個人情報の取扱い		個人情報の保護・管理が適切であるか
業務の内容	事業全体	10	基本方針が事業目的に合致しているか
	相談支援の内容	30	障がい者等から芸術文化活動に係る各種相談を受け付け、相談内容に応じて関係機関と連携するなど適切に支援する体制となっているか
	人材育成の内容		研修会等が効果的に実施され、障がい者の芸術文化活動を支援する人材の育成に寄与する提案となっているか
	関係者とのネットワークづくりの内容		関係機関及び地域の様々な関係者等とのネットワークづくりを推進する提案となっているか
	発表機会の確保の内容		表現活動の発表機会が確保され、地域における障がい者の活躍・交流の場が広がるとともに、発表を通じて鑑賞者に新たな価値を提供する提案となっているか
	作品の貸出しの内容		県内の企業・店舗等に作品を貸出す仕組み・体制が整備されるとともに、作家・障害福祉サービス事業所の収入向上につながる提案となっているか
	情報収集・発信の内容		県内の芸術文化活動に関する情報を広く収集し、適切かつ効果的に情報発信する提案となっているか
	事業評価及び成果報告書の内容		事業評価に取り組み、地域の障がい者の芸術文化活動に対する支援の現状を把握するとともに、事業の向上を図る提案となっているか
同種業務の経験又は技術的適性	経験・技術的適性		20
業務に要する経費及びその内訳	費用の妥当性	20	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、業務内容や効果等からみて適切であるか
合計		100	